

令和7年1月29日
総合教育センター大研修室
午後1時30分～午後3時

令和6年度 第2回葛飾区特別支援教育推進委員会 次第

1 開会

2 議題

- (1) 葛飾区特別支援教育事業の取組状況について 資料2
- (2) 葛飾区特別支援教育に関する研修について 資料3
- (3) 各検討部会における課題と方向性について 資料4
- (4) 令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会について 資料5

3 その他

4 閉会

【資料】

- 資料1 令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿
- 資料2 令和6年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況
- 資料3 令和6年度 葛飾区特別支援教育に関する研修
- 資料4 令和6年度 各検討部会における課題と方向性
- 資料5 令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿

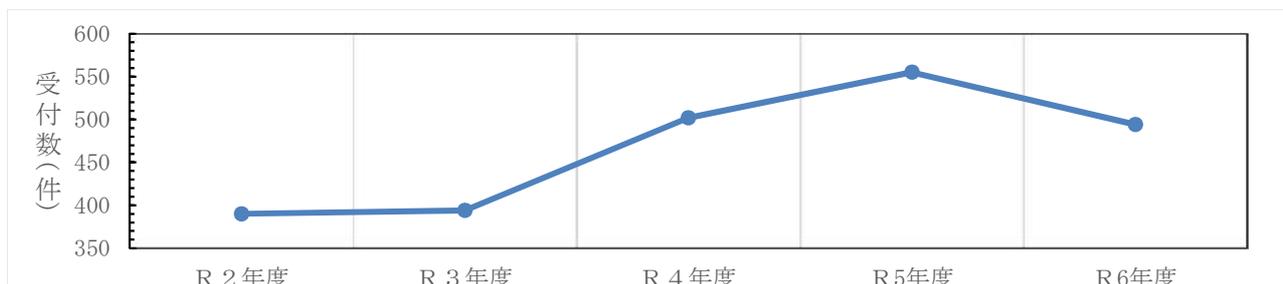
	所属	職位	氏名
委員長	葛飾区教育委員会事務局	学校教育担当部長	山梨 智弘
副委員長	聖徳大学	教授	河村 久
委員	都立よつぎ療育園	園長	玉木 久光
委員	のぞみ学園かめあり	園長	早川 薫
委員	葛飾区私立幼稚園連合会	葛飾こどもの園幼稚園長	加藤 和成
委員	葛飾区私立保育園連盟	認定こども園すなはら園長	高橋 広美
委員	葛飾区私立保育園経営者協議会	奥戸保育園長	高橋 龍晟
委員	葛飾区私立学童保育クラブ連盟	葛飾福祉館理事長	大高 幹
委員	葛飾区立小学校長会	奥戸小学校長	吉塚 由紀子
委員	葛飾区立中学校長会	葛美中学校長	杉田 善明
委員	都立葛飾ろう学校	校長	姫野 滋子
委員	都立葛飾盲学校	校長	岩下 桂郎
委員	都立水元小合学園	統括校長	米谷 一雄
委員	都立水元特別支援学校	校長	村上 卓郎
委員	都立葛飾特別支援学校	校長	村山 大介
委員	葛飾区福祉部障害者施設課	課長	山岸 健司
委員	葛飾区子育て支援部子育て施設支援課	課長	金保 洋一郎
委員	葛飾区子育て支援部保育課	課長	中安 祥之
委員	葛飾区子育て支援部子ども・子育て計画担当課	課長	新谷 敬正
委員	葛飾区児童相談部子ども家庭支援課	課長	富里 友季子
委員	葛飾区教育委員会事務局学務課	課長	羽田 顕
委員	葛飾区教育委員会事務局教育指導課	課長	谷合 みやこ

事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	課長	二ノ宮 正信
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター管理担当課	課長	土居 真喜
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	統括指導主事	田辺 留美子
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	納 太郎
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	大野 亮
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	指導主事	谷 隆弘
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係長	後藤 雪絵
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	就学相談係長	村上 貴寛
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係員	浅井 雄太
事務局	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課	特別支援教育係員	堤 麗夏

令和6年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

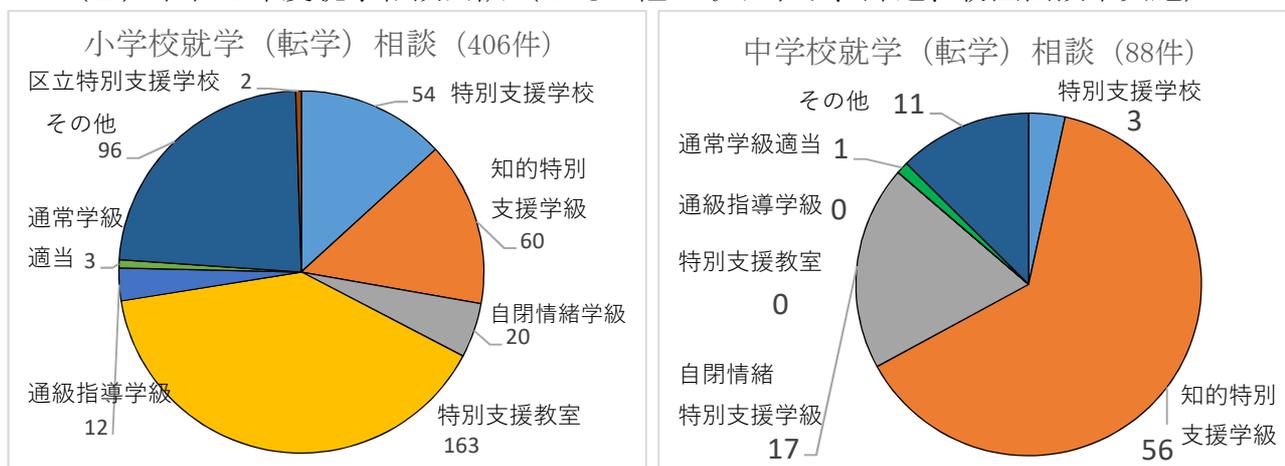
1 就学相談について

(1) 就学相談受付数（令和6年度は令和6年12月1日時点）

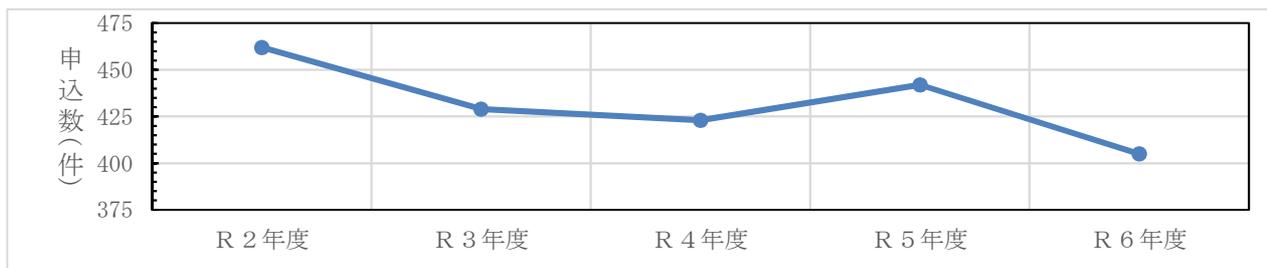


	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受付数(件)	390	394	502	555	494

(2) 令和6年度就学相談内訳（※その他：取り下げ、辞退、初回面談未実施）



(3) 引き継ぎ会申込数（令和6年度は令和6年12月1日時点）



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
申込数(件)	462	429	423	442	405

(4) 令和6年度の現状及び課題

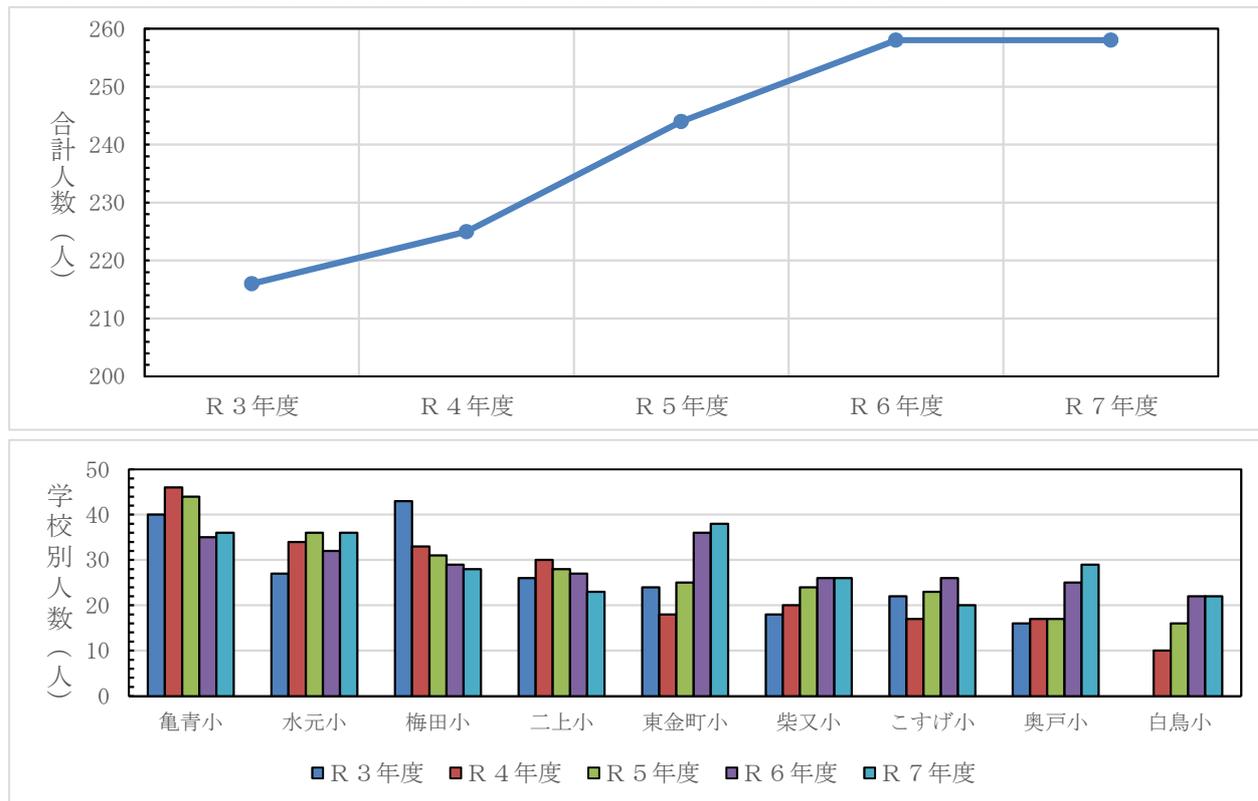
- ①現状 ▶今年度から特別支援教室相談会の総括は、拠点校等の校長が担当し実施した。
▶引き継ぎ会への申込みが昨年度より減少した。
- ②課題 ▶さらに、就学相談会では専門的な助言ができる新たな専門家の配置が必要である。

(5) 今後の方向性

- ▶新たな専門職配置の必要性について検討する。
▶就学相談会の運営手法について、改めて検討する。

2 知的障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点、令和7年度は見込数）

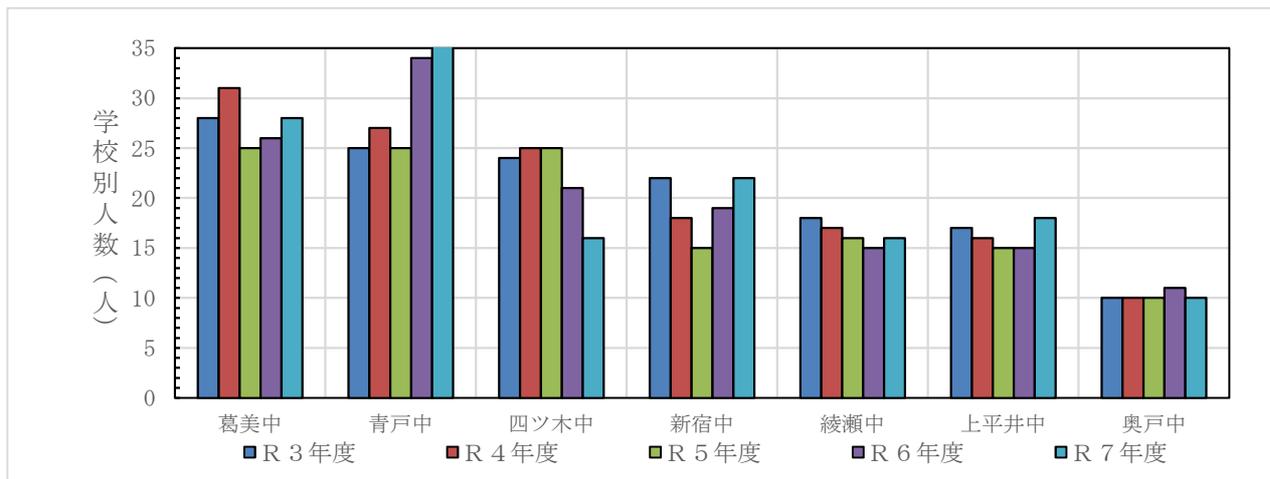
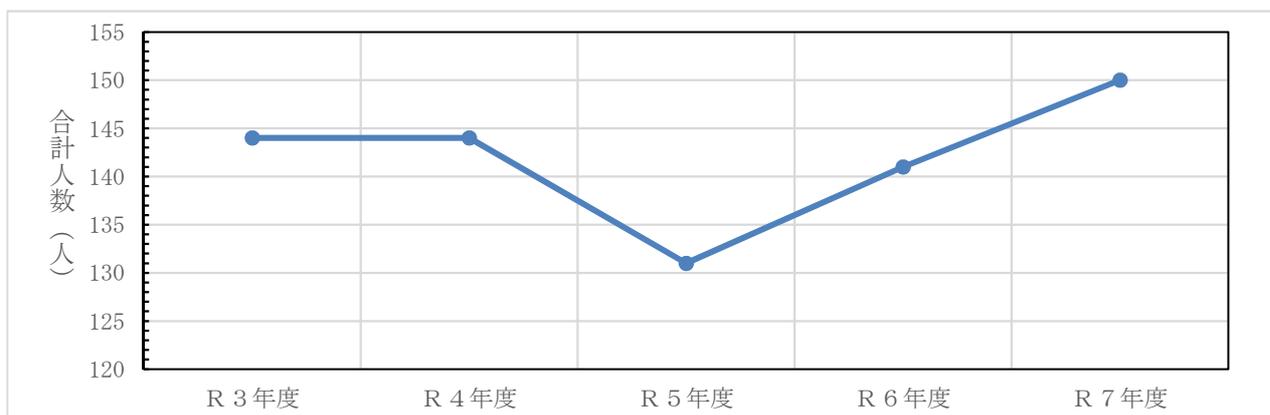


	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
亀青小	40	46	44	35	36
水元小	27	34	36	32	36
梅田小	43	33	31	29	28
二上小	26	30	28	27	23
東金町小	24	18	25	36	38
柴又小	18	20	24	26	26
こすげ小	22	17	24	26	20
奥戸小	16	17	17	25	29
白鳥小	-	10	16	22	22
合計(人)	216	225	244	258	258

参考：R 7年度 小学校学年別児童数内訳

	亀青小	水元小	梅田小	二上小	東金町小	柴又小	こすげ小	奥戸小	白鳥小	合計
1年生	9	7	6	3	8	2	1	6	4	46
2年生	2	9	3	4	5	5	7	3	4	42
3年生	5	2	1	2	8	5	4	3	4	34
4年生	3	7	3	4	2	5	2	8	4	38
5年生	11	7	9	3	7	5	2	5	4	53
6年生	6	4	6	7	8	4	4	4	2	45
合計(人)	36	36	28	27	38	26	20	29	22	258
学級数	5	5	4	4	5	4	3	4	3	37

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点、令和7年度は見込数）



	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
葛美中	28	31	25	26	28
青戸中	25	27	25	24	40
四ツ木中	24	25	25	21	16
新宿中	22	18	15	19	22
綾瀬中	18	17	16	15	16
上平井中	17	16	15	15	18
奥戸中	10	10	10	11	10
合計(人)	144	144	131	141	150

参考：令和7年度 中学校学年別生徒数内訳

	葛美中	青戸中	四ツ木中	新宿中	綾瀬中	上平井中	奥戸中	合計
1年生	9	15	8	9	8	7	3	56
2年生	9	18	3	7	6	5	2	52
3年生	10	7	5	6	2	6	5	42
合計(人)	28	40	16	22	16	18	10	150
学級数	4	5	2	3	2	3	2	21

(4) 令和6年度の現状及び課題

- ①現状 ▶特別支援学級の連合行事について、見直しを行った。
- ②課題 ▶亀青小、水元小、東金町小、青戸中の在籍者数が増えており、今後、学級増設を検討する必要がある。
- ▶特別支援学級の連合行事の見直しにより、通常学級との交流及び共同学習のよりよい実施方法を検討する。
- ▶特別支援学級の教科学習の充実について検討する必要がある。

(5) 今後の方向性

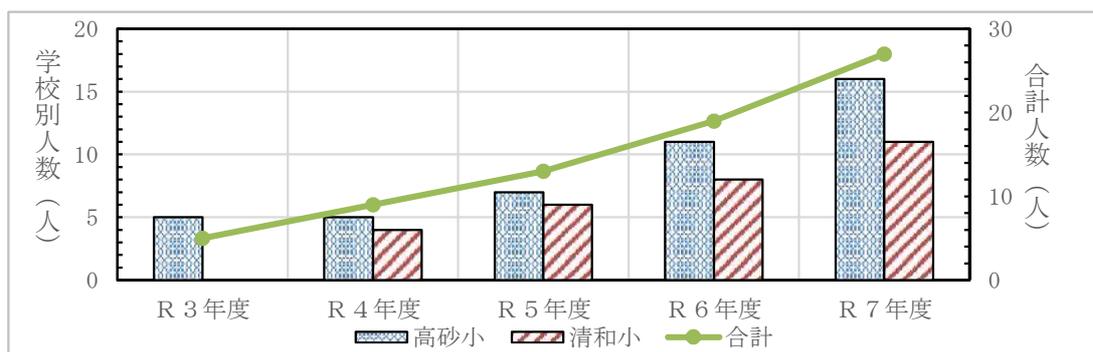
- ▶特別支援学級の児童・生徒も、令和7年度からおおむね各学校の行事に参加する。
なお、介助員等の人的な配置については、引き続き検討する。
- ▶小学校の特別支援学級に、デジタル教材を試験導入する予定。

参考：特別支援学級（知的障害）連合行事 令和6年度以降の実施予定について

	令和6年度	令和7年度以降
小学校	各校の運動会に参加	
	連合宿泊（日光）	連合宿泊（日光） 【原則は連合宿泊とするが、保護者の意向や児童の実態を踏まえ、参加が可能な場合は通常学級の移動教室に参加する。】
	各校の展覧会に参加	
	各校の学芸会・音楽会・学習発表会に参加	
中学校	連合体育祭（奥戸総合スポーツセンター） 各校の体育祭に参加	各校の体育祭に参加
	連合宿泊（みなかみ） 各校の1年ふれあい学習・3年修学旅行に参加	各校のそれぞれの行事に参加 【1年ふれあい学習・2年みなかみ移動教室・3年修学旅行】
	連合展覧会（テクノプラザ）	各校の学習発表会・文化祭等に参加
	各校の学習発表会・文化祭等に参加 【希望校は通常学級の連合学芸会・連合音楽会に参加】	

3 自閉症・情緒障害特別支援学級について

(1) 小学校児童数（各年度4月7日時点、令和7年度は見込数）



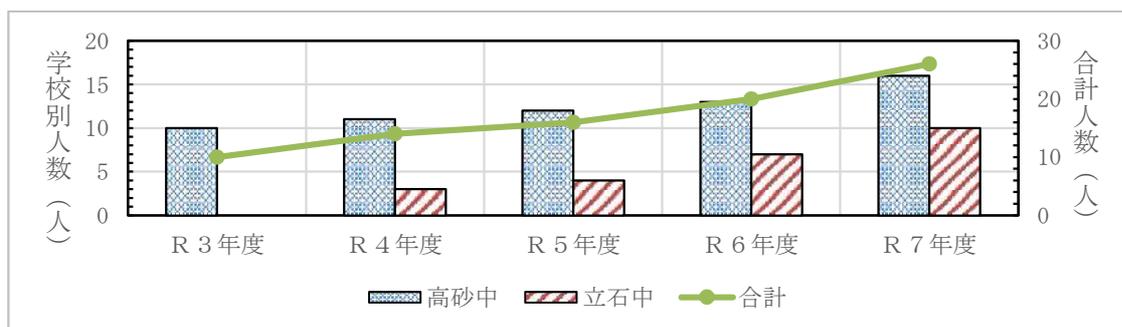
【高砂小学校】 学年別児童数

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
2年生	0	0	0	0	1
3年生	0	1	0	1	1
4年生	1	1	3	3	2
5年生	1	2	0	5	6
6年生	3	1	4	2	6
合計 (人)	5	5	7	11	16
学級数	1	1	1	2	2

【清和小学校】 学年別児童数（R 4年度設置）

	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
2年生	0	0	0	0
3年生	2	1	0	2
4年生	1	3	3	2
5年生	0	1	3	4
6年生	1	1	2	3
合計 (人)	4	6	8	11
学級数	1	1	1	2

(2) 中学校生徒数（各年度4月7日時点、令和7年度は見込数）



【高砂中学校】 学年別生徒数

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
1年生	5	4	3	5	7
2年生	2	5	4	4	5
3年生	3	2	5	4	4
合計 (人)	10	11	12	13	16
学級数	2	2	2	2	2

【立石中学校】 学年別生徒数（R 4年度設置）

	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
1年生	3	1	3	5
2年生	0	3	1	4
3年生	0	0	3	1
合計 (人)	3	4	7	10
学級数	1	1	1	2

参考：自閉症・情緒障害特別支援学級 児童及び生徒数

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
小学校児童数(人)	5	9	13	19	27
中学校生徒数(人)	10	14	16	20	26

(3) 令和6年度の現状及び課題

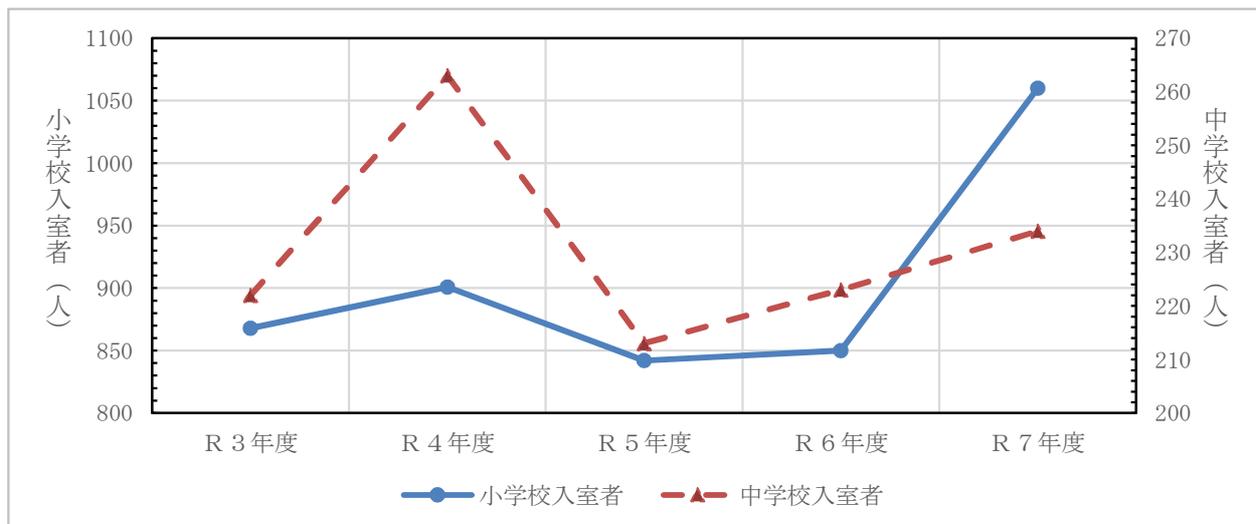
- ①現状 ▶在籍者数は年々増加傾向である。
▶就学相談会の総括を特別支援学校のコーディネーターに依頼した。
- ②課題 ▶小学校、中学校ともに学級担任の専門性の向上が課題である。また、緘黙児童・生徒と衝動性・多動性の高い児童・生徒が混在する中で、学級担任が学級運営に困難さを抱いている。

(4) 今後の方向性

- ▶教員の専門性向上を図るため、特別支援教育専門性向上検討部会において研修内容の検討を行い、必要な予算の要求を行う。また、自閉症などの特性に特化した専門家からの指導を受けられるような体制の構築を検討する。
- ▶自閉症・情緒障害特別支援学級講師等の人的配置については、学校と連携し必要な人員を確保できるよう引き続き検討する。
- ▶学習障害等の児童・生徒を支援するとともに教科学習の充実を図るため、デジタル教材を導入する予定。

4 特別支援教室について

(1) 小学校、中学校入室者数（各年度4月7日時点、令和7年度は見込数）



	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
小学校入室者数(人)	868	901	842	850	1060
中学校入室者数(人)	222	263	213	223	234

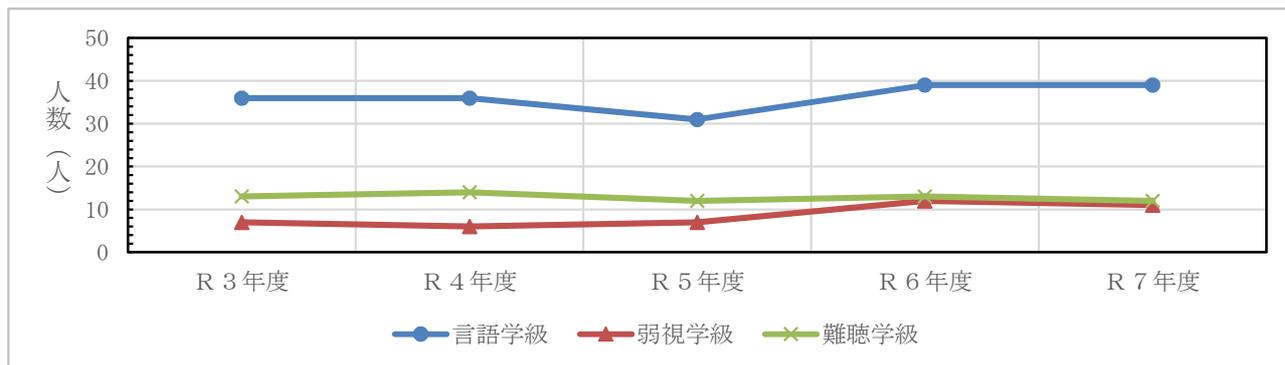
(2) 令和6年度の現状及び課題

- ①現状 ▶入室者数は、令和6年度まではほぼ横ばいであったが、令和7年度は小学校で大幅増となる予定である。
- ②課題 ▶休職等により巡回指導教員の不足が生じており、教員一人あたりの負担が大きくなっている。
- ▶発達上の課題がある児童・生徒に効果的な支援が行えるよう、引き続き検討する必要がある。

(3) 今後の方向性

- ▶現行の「特別支援教室拠点校講師」が巡回校でも指導できるよう制度を改正し、巡回指導教員の負担軽減を図る。
- ▶拠点校1校及びその巡回校に、デジタル教材を試験導入する予定。

5 通級指導学級について



(各年度4月7日時点、令和7年度は見込数)

(1) 言語学級(ことばの教室)児童数 設置校: 本田小学校

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
1年生	6	3	2	6	0
2年生	10	7	12	13	12
3年生	7	11	4	11	15
4年生	6	7	5	3	7
5年生	4	4	6	4	3
6年生	3	4	2	2	2
合計(人)	36	36	31	39	39

(2) 弱視学級児童・生徒数 設置校: 住吉小学校、立石中学校

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
住吉小学校	5	4	6	10	9
立石中学校	2	2	1	2	2
合計(人)	7	6	7	12	11

(3) 難聴学級児童・生徒数 設置校: 青戸小学校、青戸中学校

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
青戸小学校	9	9	9	9	10
青戸中学校	4	5	3	4	2
合計(人)	13	14	12	13	12

(4) 令和6年度の現状及び課題

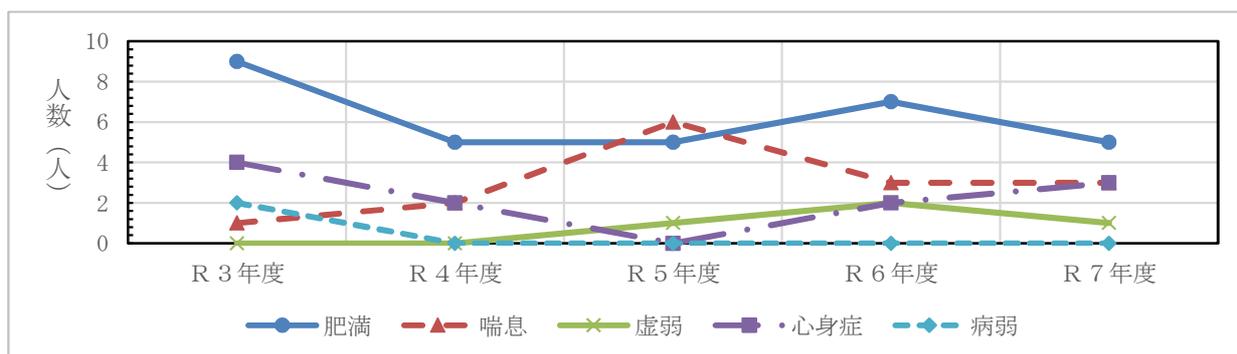
- ①現状
 - ▶言語学級は入級待機者が生じている。
 - ▶弱視学級の児童数が増加している。
- ②課題
 - ▶言語学級の増設等について検討が必要である。
 - ▶言語学級について、引き続き入級・退級の基準を検討する必要がある。

(5) 今後の方向性

- ▶言語学級の開設に向け、準備を進める。
- ▶言語学級の入級・退級基準を精査する。

6 区立病弱特別支援学校 保田しおさい学校について

(1) 児童・生徒数（各年度4月1日時点、令和7年度は見込数）



	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
肥満	9	5	5	7	5
喘息	1	2	6	3	3
虚弱	0	0	1	2	1
心身症	4	2	0	2	3
病弱	2	0	0	0	0
合計(人)	16	9	12	14	14

(2) 令和6年度の現状及び課題

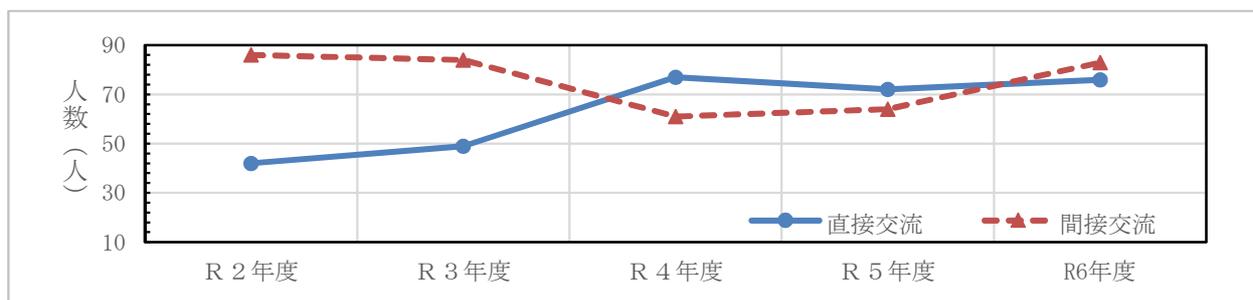
- ①現状 ▶申請方法を整理しリーフレットを刷新した。
▶見学会及び相談会の実施方法を変更した。
▶入校者数は横ばい傾向にある。
- ②課題 ▶見学会及び相談会の実施時期について引き続き検討が必要である。

(3) 今後の方向性

- ▶引き続き見学会及び相談会については、新学期から入校できる時期に実施する。

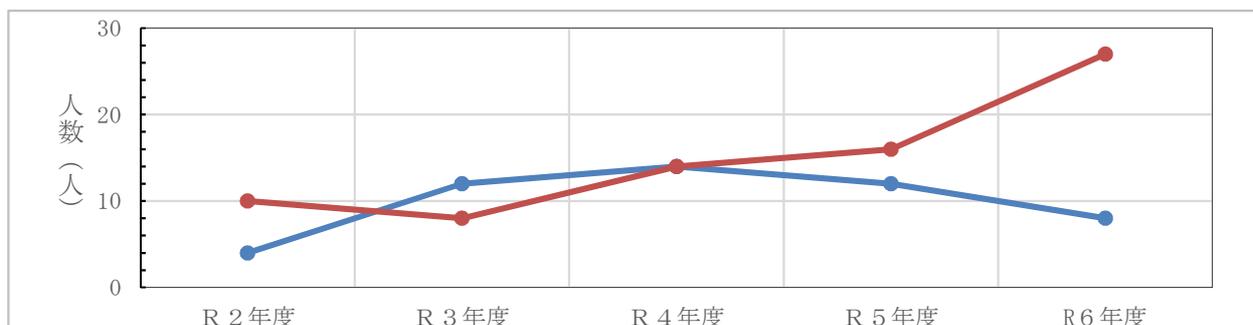
7 副籍交流について

(1) 小学校児童数（各年度末時点、令和6年度は令和6年12月1日時点）



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
直接交流	42	49	77	72	76
間接交流	86	84	61	64	83
合計(人)	128	133	138	136	159

(2) 中学校生徒数（各年度末時点、令和6年度は令和6年12月1日時点）



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
直接交流	4	12	14	12	8
間接交流	10	8	14	16	27
合計(人)	14	20	28	28	35

(3) 令和6年度の現状及び課題

- ①現状 ▶令和5年度と比較し、小学校、中学校ともに間接交流の数が増加傾向にある。
 - ▶副籍実務者連絡会を実施し、学校での副籍実施状況や課題点について情報を共有した。
- ②課題 ▶副籍交流時の連絡の電子化について、また間接交流の内容について検討する必要がある。

(4) 今後の方向性

- ▶副籍実務者連絡会を通し都立特別支援学校及び地域指定校の状況を把握し、連携をより深める。

8 医療的ケアについて

(1) 葛飾区立学校での在籍数（各年度4月1日時点、令和7年度は申込数）

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
幼稚園	0	1	1	0	0
小学校	3	3	2	3	4
中学校	0	0	0	0	0
合計（人）	3	4	3	3	4

(※令和7年度の医療的ケアの内訳：日常的酸素管理1人、導尿1人、気管切開によるたんの吸引2人)

(2) 令和6年度の現状及び課題

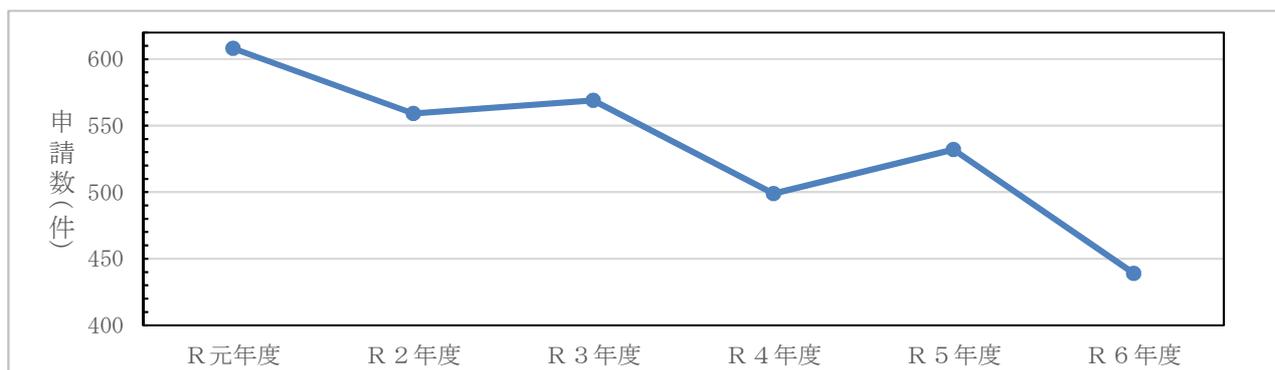
- ①現状 ▶派遣看護師が学校看護師連絡会に参加するようになり、派遣看護師のみが勤務する学校の実施状況が把握できるようになった。
- ②課題 ▶昨年度に引き続き、看護師の安定的な確保が課題である。
▶身体介助を行う生活スキルアップ指導補助員の研修方法を引き続き検討する必要がある。

(3) 今後の方向性

- ▶令和7年度も引き続き、派遣看護師の活用を図り、体制の充実を図る。

9 知能検査、アイリスシート（学齢期版支援シート）について

(1) 知能検査申請数（各年度末時点、令和6年度は令和6年12月1日時点）

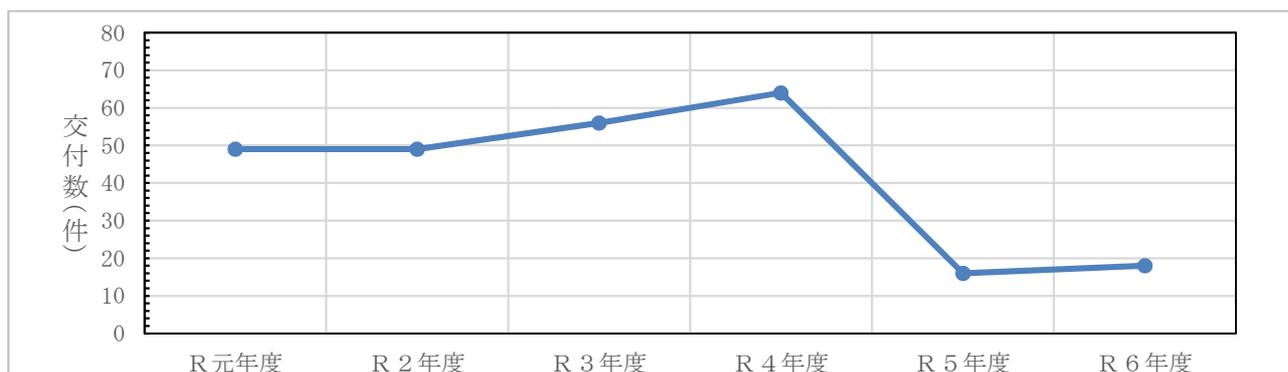


年度	R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
申請数(件)	608	559	569	499	532	439

※令和6年度知能検査申込締切（12/20）時点の申請数（件）・・・596件

(2) アイリスシート学齢期版支援シート交付数

（各年度末時点、令和6年度は令和6年12月1日末時点）



年度	R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
交付数(件)	49	49	56	64	16	18

(3) 令和6年度の現状及び課題

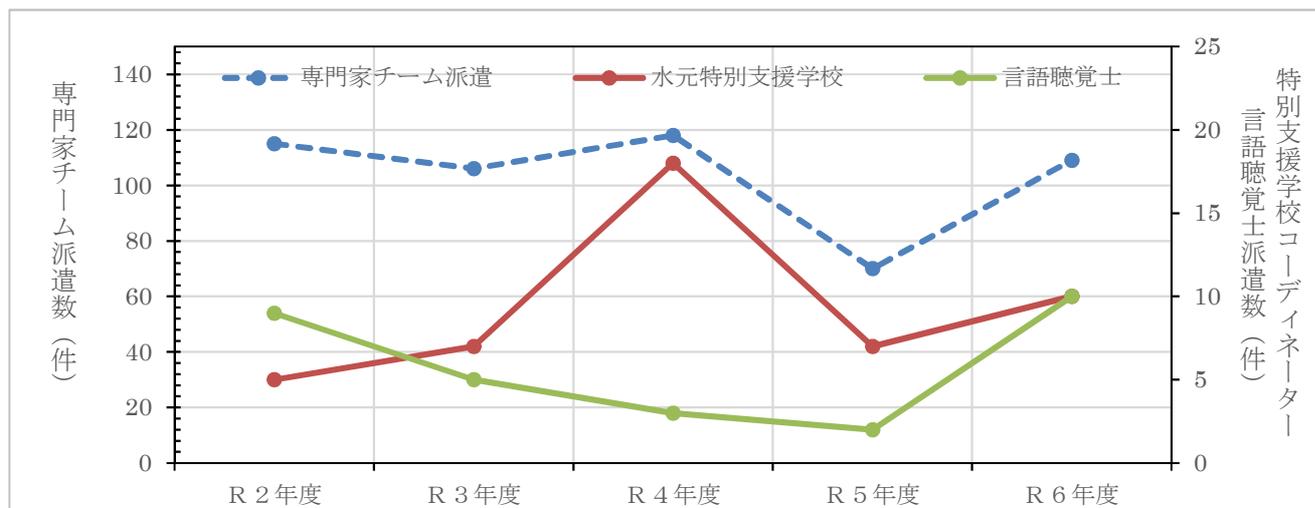
- ①現状
 - ▶知能検査の申請数は大幅に増加した。
 - ▶アイリスシートの交付数は前年度とほぼ横ばいである。
- ②課題
 - ▶知能検査を実施する心理専門員の不足により、繁忙期は申請書受理から検査結果報告までに時間を要してしまう。
 - ▶アイリスシートのあり方及び電子化等について、検討が必要である。

(4) 今後の方向性

- ▶知能検査を実施する心理専門員の増員を図る。
- ▶検査の申請スケジュールを見直し、繁忙期の解消を図る。
- ▶知能検査の更なる精度向上のため、WISC-V及び田中ビネーVIの導入に向けた準備を進める（令和7年度導入予定）。
- ▶アイリスシートの利便性向上及び活用促進を図るため、電子化を含めた様式の改正について検討する。

10 専門家チーム派遣、支援会議実績について

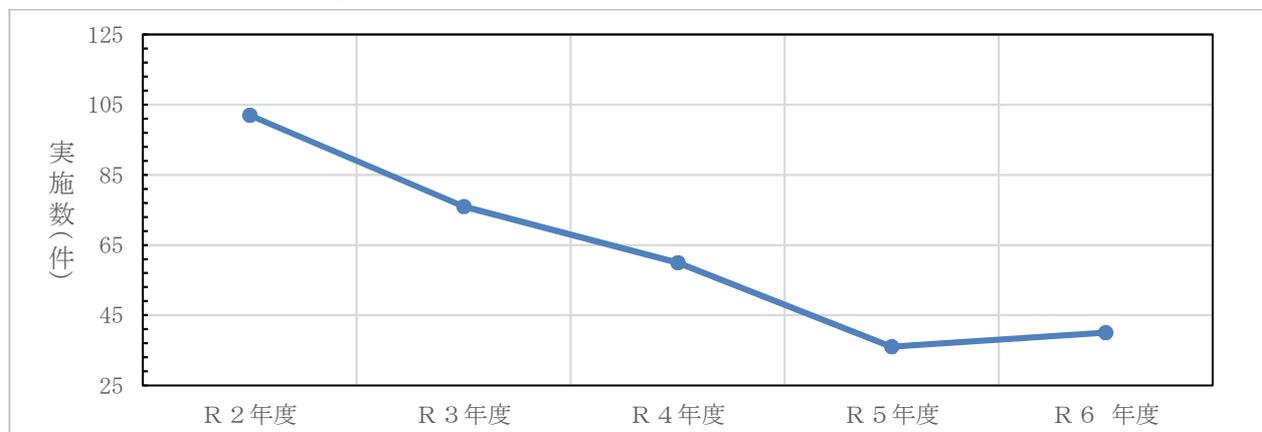
(1) 専門家チーム派遣事業件数（各年度末時点、令和6年度は令和6年12月1日時点）



	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
専門家チーム派遣数 (件)	115	106	118	70	109
特別支援学校コーディネーター派遣数 (件)	5	7	13	7	10
言語聴覚士派遣数 (件)	9	5	3	2	10

(2) 支援会議実施数（ケース会議含む）

（各年度末時点、令和6年度は令和6年12月1日時点）



	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
実施数 (件)	102	76	60	36	40

(3) 令和6年度の現状及び課題

- ①現状 ▶専門家チーム派遣数は前年度より増加している。
- ②課題 ▶学校が抱える課題の多様化により、専門家チーム派遣事業で求められる活用範囲や専門分野の分析が必要である。

(4) 今後の方向性

- ▶学校側のニーズを把握・分析し、必要に応じて活用範囲の拡大や新たな専門職の配置を検討する。
- ▶活用事例の紹介等を行い、派遣事業の活用促進を図る。

11 多層指導モデル（デジタル版 MIM）について

（1）令和 6 年度の現状及び課題

- ①現状 ▶昨年度に引き続き、全ての小学校の児童で実施した。
 - ▶巡回指導教員及び第 1 学年担任向けに研修を実施し、MIM の具体的な指導方法及びデジタル版 MIM の活用方法を説明した。
- ②課題 ▶各校の使用状況を把握し、デジタル MIM の活用に向けたアプローチをしていく必要がある。

（2）今後の方向性

- ▶研修会を引き続き実施し、MIM 指導の充実を図っていく。
- ▶各校のデジタル版 MIM の活用情報を基に、実績が少ない学校への活用を促す。

令和6年度 葛飾区特別支援教育に関する研修

目的

特別支援教育の充実のため、研修内容の見直しを図ることで、教職員が研修を通じて、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性を向上させるようにする。

令和5年度課題

- 特別支援学級や巡回指導教員、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性が校内の他の教員に与える影響も極めて大きい。このため、専門的な研修の受講等により、研修を通し、専門性の向上を図ることが必要である。
- 東京都立特別支援学校と連携し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修内容を充実する必要がある。

令和6年度研修

1 巡回指導教員研修 (対象：拠点校巡回指導教員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月12日(金)	・都が求める巡回指導教員の資質・能力・指導について 【講師】町田市教育センター特別支援教育・人材育成アドバイザー ビジョンアセスメントトレーナー 丸節子氏	30人	45人
12月17日(火)	・巡回指導教員として必要な資質・能力について 【講師】東京都教育相談センター 専門家アドバイザースタッフ 藤原 恵美子氏	30人	—

2 特別支援教育コーディネーター研修 (対象：特別支援教育コーディネーター)

実施月日	研修内容・講師等	対象者数	受講実績
4月15日(月)	・特別支援教育運営ガイドラインについて ・特別支援教室訪問の実施について ・就学相談について ・発達検査について	74人	69人
9月9日(月)	・特別支援教育コーディネーターが担う学校での役割について 【講師】NPO法人東京都自閉症協会 綿貫 愛子氏	74人	75人

3 特別支援教育基礎研修会

(対象：校内における特別支援教育の中心的な役割を担っている教諭・主任教諭)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
7月5日(金)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉氏	74人	78人
10月11日(金)	・児童・生徒の特性に応じた指導・支援の工夫 【講師】東京都教職員研修センター 篠崎 友誉氏	74人	73人

4 特別支援学級教員研修

(対象：知的障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月29日(月)	・学校見学(水元小合学園) 【講師】水元小合学園コーディネーター 林田 文氏	16校	26校
11月18日(月)	・学校見学(水元特別支援学校) 【講師】水元特別支援学校コーディネーター 佐藤 美紀氏	16校	15校

5 自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修

(対象：自閉症・情緒障害特別支援学級 教諭・主任教諭・主幹教諭)

実施月日	内容	対象校数	受講実績
7月25日(木)	・自立活動の指導の観点を生かした教科指導について 【講師】中野特別支援学校 主幹教諭 日高 浩一 氏	4校	4校

6 特別支援教室専門員研修

(対象：特別支援教室専門員)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月12日(金)	・葛飾区版ガイドラインについて ・特別支援教室専門員の役割について ・特別支援教室に関わる1年間の流れについて	74人	64人
9月6日(金)	・1学期の振り返りと改善に向けて ・拠点校別情報交換	74人	66人

7 特別支援教室教育課程編成説明会 (対象：特別支援教室教育課程編成に関わる教員)

※各校1名および特別支援教室拠点校各校1名

実施月日	内容	対象者数	受講実績
1月21日(火)	・特別支援教室教育課程編成におけるポイント ・様式2記述に関する具体的な注意点 ・特別支援教室に関する提出書類について	85人	—

8 クラス支援員研修

(対象：クラス支援員 小学校49校、中学校10校)

実施月日	内容	対象者数	受講実績
4月8日(月)	・発達障害等により配慮が必要な児童・生徒への支援 【講師】総合教育センター 指導主事 ・発達障害とは 【講師】総合教育センター 心理士	74人	51人

成果

- 新設された「クラス支援員」をはじめ、様々な職種・職層の教職員に対して、研修を実施し、基礎的・実践的な知識・技能の向上を図ることができた。
- 東京都立特別支援学校と連携した研修を実施し、専門性の向上を図るとともに、特別支援学校で行われている教育について理解を深めることができた。

課題

- 今後も様々な職種・職層の教職員が研修する機会を確保し、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性の向上を図る必要がある。
- 東京都立特別支援学校と連携し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修内容の一層の充実を図る必要がある。
- 研修の実施方法を見直し、集合研修だけでなく、オンラインやオンデマンド研修の活用を検討する必要がある。

令和7年度の方向性

- 令和6年度に引き続き、様々な職種・職層の教職員に対して、特別支援教育に関する研修を実施し、基礎的な知識・技能の向上を図る。
- 東京都立特別支援学校との連携をさらに深め、特別支援学級や巡回指導教員をはじめ、特別支援教育に関する専門性の向上を図る。

令和6年度 各検討部会における課題と方向性

1 特別支援教育専門性向上検討部会

(1) 検討事項（特別支援教育専門性向上検討部会設置要領より）

第2条 検討部会は、次の事項について検討する。

- (1) 特別支援学級（知的障害及び自閉症・情緒障害）における専門性の向上
- (2) 通級指導学級（難聴・言語障害・弱視）における専門性の向上
- (3) 特別支援教室における専門性の向上
- (4) 院内学級（病弱・虚弱学級）・区立特別支援学校（病弱・虚弱特別支援学校）における指導・支援の充実
- (5) その他必要な事項

(2) 開催日時

第1回：令和6年7月26日（金）9時30分～10時30分

第2回：令和6年12月19日（木）9時30分～10時30分

会 場：いずれも総合教育センター

(3) 課題と方向性

	項目	課題	方向性
①	言語学級（ことばの教室）の今後の方向性について	<ul style="list-style-type: none"> ▶待機者数が増え、入級までに時間がかかっているため、増設等の検討が必要である。 ▶入級・退級基準を精査する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶言語学級の開設に向け、準備を進める。 ▶入級基準として、知的な課題の有無を確認することとする。（退級基準は引き続き検討）
②	特別支援教育に関する研修の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ▶特別支援教育に関わる教員の専門性の向上を図る必要がある。 ▶東京都立特別支援学校と連携し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修内容を充実する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶多くの教員が受講できるよう、開催方式や開催時期について検討する。 ▶特別支援学校との連携をさらに深め、研修内容の充実を図る。
③	専門家チーム派遣事業の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ▶求められる活用範囲や専門分野の分析が必要である。 ▶派遣事業の活用促進に向け、事業の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校側のニーズを把握・分析し、必要に応じて活用範囲の拡大や新たな専門職の配置を検討する。 ▶活用事例の紹介等を行い、活用の促進を図る。

2 特別支援教育環境改善検討部会

(1) 検討事項（特別支援教育環境改善検討部会設置要領より）

第2条 検討部会は、次の事項について検討する。

- (1) 医療的ケアを含む合理的配慮の取組に関すること。
- (2) インクルーシブ教育システムの推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(2) 開催日時

令和6年9月25日（木）10時～11時

(3) 課題と方向性

項目	課題	方向性
合理的配慮の理解促進に向けた研修の実施	▶学校現場での合理的配慮における取組事例について、学校間で共有されていない。	▶今後も研修を通じた取組事例の共有を継続実施し、それぞれの特性に合わせた合理的配慮の充実を図る。

※検討部会では上記課題の検討のほか、現在、区立学校で実施されている医療的ケアの実施状況について検討を行った。

令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

	特別支援教育 推進委員会	特別支援教育 専門性向上検討部会	特別支援教育 環境改善検討部会
4			
5			
6	第1回推進委員会 (令和7年6月開催予定) ○令和6年度特別支援教育 事業の取組状況 ○特別支援教育に関する研 修について 他		
7		第1回部会 (令和7年7月開催予定) ○組織・年間計画 ○検討・協議	
8			第1回部会 (令和7年8月開催予定) ○組織・年間計画 ○検討・協議
9			
10			
11		第2回部会 (令和7年11月開催予定) ○進捗状況報告 ○令和8年度に向けて	
12			第2回部会（又は医療的ケ ア判定審査会） (令和7年12月開催予定) ○進捗状況報告 ○令和8年度に向けて
1	第2回推進委員会 (令和8年1月開催予定) ○各部会報告 ○令和7年度の取組状況 他		
2			
3			

令和6年度 第2回 葛飾区特別支援教育推進委員会議事録（要旨）

開催日時

令和7年1月29日（水）午後1時30分 から 午後3時

開催場所

葛飾区立総合教育センター大研修室

協議・報告事項

- (1) 葛飾区特別支援教育事業の取組状況について
- (2) 葛飾区特別支援教育に関する研修について
- (3) 各検討部会における課題と方向性について
- (4) 令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会について

出席委員（16名）

山梨委員長、河村副委員長、早川委員、加藤委員、高橋（広）委員、吉塚委員、杉田委員、岩下委員、米谷委員、山岸委員、金保委員、中安委員、新谷委員、富里委員、羽田委員、谷合委員

欠席委員（6名）

玉木委員、高橋（龍）委員、大高委員、姫野委員、村上委員、村山委員

配付資料

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 令和6年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿 |
| 資料2 | 令和6年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況 |
| 資料3 | 令和6年度 葛飾区特別支援教育に関する研修 |
| 資料4 | 令和6年度 各検討部会における課題と方向性 |
| 資料5 | 令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定 |

1 開会

<委員長> 開会のあいさつ

2 委員紹介

<事務局> 委員の紹介

3 議題

- (1) 葛飾区特別支援教育事業の取組状況について

<事務局>

資料3の令和6年度葛飾区特別支援教育事業の取組状況について一括しての説明

<委員長>

事務局から、資料の説明があった。この内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<早川委員>

ご説明していただいた内容で2点お聞きしたい。まず、副籍の交流について、直接交流をされている方と間接交流されている方の割合に、小学校と中学校でだいぶ差があるという印象がある。中学校の中で直接交流が進んでいない理由や事情についてお聞きしたい。

次に、今後の課題として、副籍交流の状況や課題点について情報共有した際に具体的にどんな課題が挙がったのかをお聞きしたい。また、間接交流は副籍交流の入り口として使いやすいと思う。しかし、最終的にはインクルージョンの考え方から、直接交流を広げることが理想的だと思っているため、直接交流についての検討も進めていただければと思う。

次に、専門家チーム派遣や知能検査、アイリスシートの件数について、少しずつ増加傾向があり、ニーズの掘り起こしが進んでいると感じている。ただ、療育施設では、学校で検査を受けたいと考えている保護者が申し込みを断られたケースの相談が引き続き発生している。また、専門家の派遣や支援会議の申し込みを行っていない学校もまだ存在するため、学校間で特別支援に対する差を感じる。今後も事例の紹介や広報が必要だと感じた。

さらに、知能検査やアイリスシートの申請数と派遣事業の申請数を分けて考えるのではなく、どの学校の件数が少ないのかをトータルで分析して学校ごとの特徴を出せると効率的だと思う。実際にその学校に所属していて利用したいと考えているが、申し込みに繋がらない問題を解消できるのではないかと感じている。

<委員長>

事務局から順に回答お願いしたい。

<事務局>

まず、直接交流と間接交流の件数の開きについて、中学生は発達段階の影響で、学校種を超えた交流を望まない傾向がある。本人や保護者が直接交流に対してハードルが高いと感じることが、この数字に反映されているのではないかと考えている。

次に、副籍実務者連絡会で挙がった具体的な課題点について、直接交流や間接交流の件数（特に直接交流の件数）がなかなか増えないことが課題として挙げられている。また、間接交流の内容の検討として、お手紙交流だけでなく、オンラインを使用した交流を取り入れることで、より直接交流につなげることができるのではないかとという意見も出ていた。したがって、間接交流の内容を改善し、オンラインを活用することで直接交流を促進する可能性があると考えている。

続いて、知能検査、アイリスシート、専門家チーム派遣に関する意見について、冒頭で保護者からの申請を学校から断られたケースについてお話を伺った。総合教育センターで実施している知能検査は、学校の支援に生かすことを目的としており、目的や対象は、全校に同じ基準で配布しており、それに基づいて学校が保護者に説明し、申請が必要な場合は受付を行う流れになっている。この点については、改めて学校に目的や基準を再周知する必要があると考えているので、周知を行いたい。また、アイリスシート、知能検査、専門家チーム派遣の総合的な分析について、これら3つがどのように連動するのかを今後検討し、必要に応じて併せて分析していきたいと思っている。

<委員長>

他はいかがか。

<米谷委員>

2点お聞きしたい。1点目は、就学相談の総数について、総数とは別に、月ごとの内訳が分かるか教えていただきたい。4月入学者は年内に就学相談を終わらせ、進学先を決めるという大きな原則があるが、最近の状況では、都立水元特別支援学校では年明けまで就学相談が続いていることから、学級数が定まらず、学級編制もできない状況が続いている。2月に相談が行われるケ

ースもあり、就学相談の月が遅れると学級編制の決定時期も遅くなるため、どのあたりがボリュームゾーンになっているのか、内訳を教えてくださいとありがたい。

2点目は、インクルーシブ教育が進む中で、特別支援学級と通常級の交流状況について、葛飾区ではどの程度進めているのか具体的な情報を教えてください。

ちなみに、先ほど話に挙げた副籍についての私の見解だが、小学校と中学校では教科担任制の違いがある。小学校では同じ担任が上がっていく安心感があるが、中学校ではどの先生になるかが見えづらく、受け入れの難しさがある。小学校と中学校の相互のシステムの違いを踏まえ、直接交流を進める必要がある。また、実際に直接交流を行っている好事例を広げ、中学校や特別支援学校にも展開し、親御さんへの理解・啓発を進める手立てを作ることで、交流が増えていくのではないかと考えている。

<事務局>

まず、就学相談の月ごとの内訳については現在用意することができない。例年、5月の連休明けから就学相談の申し込みを受け付けており、知的固定学級や特別支援教室、都立の特別支援学校の入級・入校に関する相談は、11月末まで受け付けている。印象としては、11月になると慌てて申し込みをされる保護者も少なからず存在する。さらに、就学相談を進める中で、保護者との連絡がなかなか取れなかったり、意思疎通が難しかったりすることがあり、就学相談を進めるのが難しい場合もある。葛飾区では、今後、就学相談の申し込み時期について検討していきたいと考えている。

<事務局>

特別支援学級と通常学級の交流について、自閉症・情緒障害特別支援学級からは、特定の教科と一緒に授業に参加したり、行事等に参加したりしているという報告も受けている。

<吉塚委員>

小学校の事例について、知的障害特別支援学級も連合行事が整備されていることから、それぞれの学校で体育学習発表会や学習発表会と一緒に参加している。これに伴い、インクルーシブ教育の観点から、例えば体育学習発表会では、通常学級と同じ演目を行ったり、走ったりする準備をして、それを経て、数時間の共同学習が行われている。具体的には、本校では高学年で約50時間、下の学年で30時間以上、教科や行事を通じて交流や共同学習を進めている。

<杉田委員>

中学校においても、小学校と同様に行事や生徒会活動、委員会活動などで交流を図っているが、教科の授業に関しては、なかなか交流ができていないのが現状である。連合行事がすべてなくなったため、今後はその部分でも交流を促進できるように考えていきたいと思っている。

<米谷委員>

就学相談は、親御さんにとって非常に重要なものであり、時間をかけてしっかり理解した上で子どもを入学させたいという思いが強い。特に迷っている保護者は、どの学校が自分の子どもに合っているのか、短い期間で確定できないことが多い。プロセスを踏む中で、見学や体験を通じて親御さんの気持ちが固まることもあるため、さまざまな状況があることは理解している。しかし、できる限り早期に就学相談を始めいただき、体験や見学を含めて、親御さんが理解し納得して学校に進学できるようにしていただきたいと考えているので、ぜひお願いしたい。

<委員長>

他はいかがか。

<杉田委員>

就学相談について、自閉症・情緒障害特別支援学級の就学相談、転学相談の時期や申し込みが

非常に早いため、申し込むことができない状況が続いている。申し込み期間を少し遅くすることが可能かどうかお伺いしたい。

<事務局>

自閉症・情緒障害特別支援学級の申し込み時期について、時期が課題であることは理解しているが、入学に向けた環境整備も併せて行う必要がある。今後、検討委員会を通じて区の考えをまとめて報告したいと考えているが、次年度から早速対応することは難しいと思われる。

<杉田委員>

現状として、中学1年生の生徒が5月末までの期間で、自閉症・情緒障害特別支援学級に進むべきかどうかの判断ができないケースが多い。その場合、次年度に申し込んでも、入学がさらに翌年となって中学3年生になってしまうため、残り1年は通常学級のまま進学するケースが多くなる。このため、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っている。

<吉塚委員>

本校でも6月上旬に情緒面の課題が発覚したが、手続きが終了しており、自閉症・情緒障害特別支援学級に転学できないケースがあった。この場合、次年度に申請しても、1年半以上は通常学級に在籍する状態になる。保護者の方も試行錯誤し、現在は療育に通っているが、次は療育から自閉症・情緒障害特別支援学級へと環境が移ることになるため、今度は子どもの慣れ具合という観点で悩み、相談を受けている。次回の申し込みまでに結論を出すということで進めているが、せめて受付期間が1学期いっぱいであれば、もう少し動きも違ったと思っている。

また、年度途中で自閉傾向の児童が転入したが、年度途中では自閉症・情緒障害特別支援学級には入れないということで、通常学級に在籍しているケースがある。知的障害特別支援学級の場合は年度途中の転入も可能であるため、知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級の場合で、時期に開きが見られる。何か特例的な措置も検討していただけるとありがたい。

<事務局>

自閉症・情緒障害特別支援学級は、年度途中の転学を行っていないのが現状である。当然、先ほどのお話どおり、入学・転学時期の取扱いが知的障害特別支援学級と異なっていることは課題として認識しているが、受け入れ側の整備も併せて考えていかなければならないため、検討させていただいたうえでまたご報告させていただきたい。

<委員長>

他はいかがか。

<早川委員>

新小学1年生の就学相談について、申し込み期間の終了間際に駆け込みがあるという話であるが、都立特別支援学校を視野に入れている方は割と小さい頃から発達課題や特性が明確な児童が多いため、児童発達支援センターでも就学相談の申し込みをお勧めしている。しかし、小規模な児童発達支援事業所に通う子どもは、そのような促しを受けていない場合もある。そこで、総合教育センターから療育施設に対し、前年度末から就学相談の時期を早期に案内し、都立特別支援学校の検討を促すことで、駆け込みの申し込みを減らせるのではないかと考えている。

また、就学相談の過程で、知的課題が重くないが、行動面・情緒面での課題がある子どもについて、行動観察に観察員の方がいらっしゃった際に、子どもの様子を説明し、特別支援学校を勧めることがあるが、アドバイスとしてではなく世間話として受け取られ、施設の見解が反映されず、就学相談が長引くことがある。就学相談では、そうした療育施設側の意見を必ず記録し、観察員の意見だけでなく、就学相談前に関わっているスタッフの意見も参考にする流れを作ることが望ましいと考えている。

<事務局>

療育機関への案内は例年3月に実施しているが、方法や時期等は改めて検討させていただきたい。また、就学相談員の観察記録と、療育機関の関係者の方々のお話は、就学相談に際し貴重な意見になると認識しているため、意見を記録として残すよう、今一度就学相談員に周知したい。

<委員長>

その他いかがか。

<加藤委員>

連合行事がなくなって各学校の行事に参加するようになるとあるが、各校において、特別支援学級は特別支援学級として参加しているのか、それとも通常学級と合同で実施しているのか伺いたい。また、併せて現状、課題を伺いたい。

<吉塚委員>

本校の場合、例えば体育学習発表会においては、全学年が特別支援学級の児童が合同で学年表現の発表や走る種目などに参加している。練習は一緒にするが、その練習だけで発表までいくのは難しいため、足りない部分は自分たちの教室で補ったり、あるいはタブレットに保存した動画を持って帰って、家庭でも保護者と一緒に練習したりして、行事に参加している。その他にも、地域学習などは一緒にフィールドワークに行ったり、また発表の内容・レベルに応じて、ポイントとなるところだけ連携して別教室で勉強したのを持ってきたり、最後の発表だけ一緒に実施したりといった形で、通常学級と連携させている。課題としては、カリキュラムが非常に複雑で、時間割を組む際にしっかりと連携して話しておかないと合致する時間を生み出せないことが挙げられる。さらには、最近の教科担任制だったり、講師が入ったりすると、時間割が固まってしまい、上手く入るものとできないものがあるため、年度や学期の始めで調整をしながら取り組んでいる。

<加藤委員>

大変苦勞されていると感じた。インクルーシブ教育は周りの子ども、保護者、また地域の理解がとても大事かと思うが、研修内容や授業の進め方も大事になると思うため、今後どんな研修をしていくべきか、一つの議論としてあげていただきたい。

<委員長>

それでは次に進めさせていただく。

(2) 葛飾区特別支援教育事業に関する研修について

<事務局>

資料3の特別支援教育に関する研修について一括しての説明

<委員長>

この報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<杉田委員>

研修とあまり関係なくなってしまうが、前回のお願いと同様に、クラス支援員を中学校でも全校配置をぜひお願いしたい。

<事務局>

事務局としても、クラス支援員の要望は十分受け止めているが、区予算全体のバランスもあるため、そこも調整しつつ、要望の実現に向けて検討していきたい。来年度予算の成立も踏まえた上で、別途ご相談させていただきたい。

<委員長>

その他いかがか。

<吉塚委員>

夏季休業中の研修は非常に参加しやすくよかったという声も聞いているため、引き続き継続をお願いしたい。学校はチームで動いていて、1人欠けるとあたふたすることもあるため、先ほど挙げた動画研修を取り入れてもらえると、みんなの目に留まり、同じ内容で研修をして共有できるので大変ありがたい。

また、悩んだときには、水元特別支援学校や、水元小合学園には電話するようにしている。例えば、就学時検診や健康診断で、特性があって受けられない児童がいた時に、慣れている校医さんをご紹介いただいたり、話を伺ったりしながら進めてきたので、これからもそういった力を借りながら進めていきたい。小学校では、以前も特別支援学級の担任会でアイリスシートの研修をしていただいたが、とても分かりやすく、また基本的な事柄を押さえて教えていただいたこともあったため、今後も研修などでお世話になりたいと思っている。

<委員長>

その他いかがか。

<米谷委員>

教職員の専門性向上の一環として、自閉症に関する研修を引き続きお願いしたい。自閉症は特別支援学級に限った話ではなく、全教職員が知っておくべき内容だと認識しており、特に強度行動障害について触れてほしい。自閉症の方は早期に適切な対応がされれば問題は少ないが、環境や対応によっては二次障害を引き起こす可能性がある。これにより本人や周囲が苦しむ状況が全国で見られているため、厚生労働省でも取り組みを始めている。葛飾区も例外ではないと思っているため、自閉症の正しい知識と対応方法を合わせて、強度行動障害に繋げられるものを入れていただきたい。強度行動障害は今キーワードとなっており、用語を知らない方も多いため、研修に取り入れていただくとありがたい。

<事務局>

来年度の研修内容については今まさに指導主事を中心に検討しているため、いただいた貴重な意見を参考にさせていただき、よりよい研修について準備していきたい。

<委員長>

それでは次に進めさせていただく。

(3) 各検討部会における課題と方向性について

<事務局>

資料4の各検討部会における課題と方向性について一括しての説明

<委員長>

事務局の報告内容について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

<早川委員>

言言語学級（ことばの教室）の入級基準として知的課題の有無を確認するとあるが、言語障害と知的障害は別のものであるため、必ずしも知的課題の有無がシンプルに基準にはならないのではないかと思う。

また、専門家チームの中に言語聴覚士が所属していると思うが、言語学級（ことばの教室）からの派遣要請を受けたり、入退室基準の設定を一緒に考えたりすることがあるか伺いたい。

<事務局>

知的な課題のあるお子さんは指導が入りづらいという傾向から、知的な課題のフォローを優先

的に取りかかったほうがいいのではないかという考えがあるため、入室基準として知的課題の有無を確認するというところを取り上げた。

また、言語聴覚士の派遣について、葛飾区の場合は言語学級（ことばの教室）を通級扱いとして、在籍校から通う仕組みとなっているため、言語聴覚士が巡回する事業展開はない想定である。

<早川委員>

もし今後巡回の仕組みを広げていけたら、言語学級（ことばの教室）の課題解決に繋がると感じている。また、知的な課題があるお子さんについて、もちろん指導が難しい場合もあるかもしれないが、必ずしもそうではないということは、先生方にも認識いただきたい。

<委員長>

それでは次に進めさせていただく。

(4) 令和7年度 葛飾区特別支援教育推進委員会について

<事務局>

令和7年度特別支援教育推進委員会年間予定について一括しての説明

<委員長>

本日の委員会全体を通して、副委員長である聖徳大学の河村教授からご講評をいただきたい。副委員長よろしくお願いします。

<副委員長>

今回あまり触れられてなかったところを中心に提案をさせていただきたい。

まず、知的障害や自閉症情緒障害への対応について、最近さまざまな変化が起きており、その一つが先ほど挙げた強度行動障害の問題である。行動上の問題に着目して取り組みを強化する必要があり、就学前相談の取り組みを見直さないといけない状況になりつつある。この背景の一つは、知的障害の定義に関わることである。AAIDD（アメリカ知的発達障害協会）が発行している知的障害マニュアルの日本版が出版されたが、そこでは知的障害を「知的機能」と「適応行動」の両面で捉えることが求められている。知的発達の遅れの問題と適応行動の問題は、平等・対等の関係で両面から捉えて診断をしなければいけないとされているが、特に適応行動のアセスメントはほとんど使われておらず、知能検査のIQを以って事実上知的障害という判断をしているケースがほとんどである。また、教育支援計画や個別の指導計画にも適応行動の観点で踏まえられておらず、学校現場の対応が教員の感覚頼りになっているケースもある。強度行動障害への対応もこのような感覚頼りになるのではなく、きちんとしたアセスメントに基づいた問題解決や環境整備によって、行動の改善に繋げていくことを就学前から就学後まで一貫して行われるべきということが提起されていると私は受け止めている。このアセスメントの対策として、文部科学省でも例に挙げている日本版 Vineland-II の適応行動尺度というのがある。子どものことを熟知している保護者、教員、介助者に半構造化面接を実施するもので、知能検査と同じような性質を持っている。知的障害の定義とされている概念的、社会的、実用的な適応スキルを分析的に捉え、弱みや必要な支援を把握できる検査となっている。これらを基に個別の支援指導計画が立案され、それが指導に生かされていく時代に入りかけていることをぜひ認識いただきたい。

また、強度行動障害については、家庭、医療、福祉、教育が連携して地域レベルのネットワークで支援していく必要があるということで、文部科学省から具体的に取り組むべき課題が通知されている。他にも、東京都教育委員会より、強度行動障害のある児童・生徒への未然防止的な対応例が示されているため、これらをぜひ周知いただき、適応行動の的確な把握や特性に応じた個

別的な支援に繋げていただきたい。また、区でも教員へ理解を促したり、自らの指導を見直したりする機会を作っていただきたい。

4 閉会

<委員長>

以上をもって、令和6年度第2回葛飾区特別支援教育推進委員会を終了とする。